

明日はいよいよスポーツ交流会！毎日の練習にも熱が入っています。明日は、お天気になりますように★

学校徴収金（10月分）の納入について

10月分の学校徴収金の振替日、振替金額は次のとおりです。振替日前日までに、ご登録口座（三菱UFJ銀行）に必要額をご入金ください。

★ 銀行口座振替日

令和2年10月26日（月）

★ 口座振替額

徴収金	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
児童費	0	0	0	0	0	0
積立金	0	0	0	5,000	0	0
銀行振替手数料	0	0	0	68	0	0
銀行振替合計額	0	0	0	5,068	0	0

- 学校徴収金は、お子さまの教育活動に必要な費用です。納入期日は必ずお守りください。
- 現金納入の方には、別途「納入通知書」をお渡ししております。
- 4年生以外は10月分の徴収はありません。

※学校徴収金の今年度の徴収は今回で終了です。次回の徴収は来年5月の予定です。

※6年生の保護者様へ ー おねがい ー

学校徴収金口座（三菱UFJ銀行）は、卒業時返金やスポーツ振興センター医療費給付に使用することがあります。来年9月頃まで口座は解約せずに残しておいてください。

※学校徴収金に未納がある保護者様へ

学校徴収金は、その費用すべてがお子さまの教育活動に掛かる経費です。お納めいただけませんと教材や行事の費用が支払えないため、お子さまの教育活動に支障が出ることもあります。

早急にお納めくださいますよう、お願ひいたします。

- 子育て支援のために大阪市から支給されている『児童手当』をご活用ください。
- 経済的なご事情などで支払いが難しい場合は事務室にご相談ください。

就学援助費の申請について

就学援助申請は随時受け付けております。ただし、申請日が認定日となります。

認定後の支給額は、認定日以降に購入や実施したものに限られます。

ご家庭の状況が変わったなどで申請をご希望になられる場合は、お早目にお申し出ください。

秋の遠足 精算報告について

秋の遠足実施にかかった経費を、次のとおり報告いたします。

学年	実施日	行先	実施内容					
			内訳			1人当たりの額	参加人数	合計額
1年生	10月8日	天王寺動物園	雨天延期					
			秋の遠足 費用合計					
2年生	9月30日	キッズプラザ	阪急	淡路	⇒	天神橋筋六	112	110名
			大阪メトロ	天神橋筋六	⇒	扇町	144	110名
			入館料				400	110名
	秋の遠足 費用合計					656	110名	72,160
3年生	10月9日	万博記念公園	雨天延期					
			秋の遠足 費用合計					
4年生	10月13日	久宝寺緑地公園	J R	淡路	⇒	久宝寺	200	112名
			J R	新加美	⇒	淡路		
	秋の遠足 費用合計					200	112名	22,400
5年生	10月2日	長居公園	阪急	淡路	⇒	天神橋筋六	112	105名
			大阪メトロ	天神橋筋六	⇒	長居	224	105名
	秋の遠足 費用合計					336	105名	35,280

※不参加の方には、実費額を学校徴収金口座に返金いたします。

(就学援助費を受給されている方、未納のある方には返金いたしません)

返金予定日 … 年度末（令和3年3月頃）



事務室だより・事務手続きに関するお問い合わせ先

菅原小学校 事務室 (杉本・坂本)

☎ 06-6328-3005

